

意見の概要及び意見に対する市の考え方（考慮した結果及びその理由）

No	意見の概要	意見に対する市の考え方 (考慮した結果及びその理由)
1	<p>P31 高齢者福祉施策の推進 基本目標2:高齢者の活躍と介護予防の推進 施策2①:介護予防・日常生活支援総合事業の体制強化 介護予防・日常生活支援総合事業のさらなる普及・充実化の実施体制の拡大を図るという方針には疑念を持ちました。</p> <p>個人差、時差はあれ、高齢化に伴い身体機能が衰えることは避けられません。だから介護保険で要支援1や2の認定を受けたら生活支援にきてほしいのです。この施策が、要支援の認定を受けるべき人を介護保険の対象からこちらの生活支援総合事業に組み込む方へ誘導してしまわないか懸念します。</p>	<p>高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とする「介護予防・日常生活支援総合事業」は、訪問型、通所型サービスなどの「介護予防・生活支援サービス事業」と、地域での介護予防教室などの「一般介護予防事業」がありそれらの事業を普及・充実していくことは重要と考え、今後も取組みを進めてまいります。</p> <p>高齢化に伴い身体機能が衰えるなどの状態になった時には、必要な方に対しては、介護保険制度の介護予防サービスと合わせて総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」を利用することも可能です。</p>
2	<p>P32 高齢者福祉施策の推進 基本目標2:高齢者の活躍と介護予防の推進 施策2④:地域介護予防活動支援事業(一般介護予防事業)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者が家に閉じこもりがちになることを防ぐ手立てに期待します。それは、介護保険法、老人福祉法ばかりに限らず、柔軟に他分野の行政サービスと組み合わせられればよいかと思えます。 ・学童のために公共図書館からブックモバイルが赴く機会があれば、交通手段がなくて図書館を利用できずにいる高齢者も利用させてもらう、〇〇公民館主催の教室のひとつに、身体の老化の仕組みや運動機能の低下予防などについて学ぶ講座を作り、中高年の幅広い年齢層で学ぶ など。 	<p>地域介護予防活動支援事業においては、生きがいサロンや通いの場を利用することで地域での生きがいづくり、介護予防につながるような取組を行っていくこととしております。</p> <p>ご意見のとおり、介護保険法、老人福祉法に限らず、地域での多様な活動においても生きがいづくりや介護予防の場となるような地域づくりに努めてまいります。</p> <p>このことがわかるように計画に反映させていきます。</p>
3	<p>P37 高齢者福祉施策の推進 基本目標4:認知症施策の推進 施策1⑦:地域の見守りネットワークの構築</p> <p>事前に本人の希望が確認できている場合に限り、gpsを使った見守りにも補助を出すという考えます。</p>	<p>本市では平成 22 年度から「認知症高齢者等検索システム事業」として認知症高齢者等へGPS 型端末機の貸与に伴う補助を実施していましたが、利用者がいなかったことから、令和 5 年より廃止しております。</p>

No	意見の概要	意見に対する市の考え方 (考慮した結果及びその理由)
4	<p>P40 高齢者福祉施策の推進 基本目標5:住み慣れた地域での暮らしを支える支援の充実</p> <p>施策2⑥:介護保険制度の周知 ぜひ、制度の説明会、事例の紹介、を頻回に行なっていただきたい。40歳からは誰でも介護保険料を払っているのだから自分ごととして介護保険を使うときのことを具体的にシミュレーションしておくことが必要と考えます。介護保険制度の改正(悪)についても関心をもってもらうよう情報を更新していただけるよう期待します。</p>	<p>介護保険制度の周知は、日田市公式ホームページや広報ひたに介護保険の内容や介護保険料などの情報を掲載しています。</p> <p>また、介護保険制度をわかりやすく解説したパンフレットを作成し、3年に1回の制度改正時には全世帯へ配布、要介護認定申請時や希望者には市役所長寿福祉課窓口や総合案内・各振興局などで配布するほか、市職員が制度の説明を行う「ふれあい宅配講座」などにより、広く市民に周知していきたいと考えております。</p>